

整理番号	1 - 5	事務事業名	市統計協議会補助事業	作成部署	企画財政部 企画調整課	電話	内線
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名 広島 太郎	課長職名	北広 次郎	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	S42	根拠法令等	自治事務は市独自の判断で取り組む事務で、法定受託事務は本来国や道が実施すべき事務を法律で市が処理することとされている事務です。				
〃 終了予定年度							
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	国が実施する統計調査において、調査員の確保や調査の精度向上対策として、行政が主導し統計協議会がつけられた。事務事業が始められた経緯や当初の目的などを記入しています。						

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	いきいきとした交流と連携のまち	(第3章)
	節	開かれた市政	(第5節)
	施策	行財政運営	(第4施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	統計協議会会員、統計事務	目的を具体的かつ明確にするため、対象(誰、又は何を)と意図(何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか)に分けて記入しています。
	意図(何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか)	会員の統計に関する調査力の向上や情報交換を図ることに対して補助し、統計事務(国の法律で実施される統計調査)を統計協議会の協力を得て、統計調査を円滑かつ効率的に実施する。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	【統計協議会の活動】 調査員として各種統計業務に従事。視察研修を実施。 過去5年間ぐらいの実施した事業内容を記入しています。
		17年度	同上 17年度に実施を予定している事業内容を記入しています。

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	200	200	135	135
合計	200	200	135	135	
人件費(概算)	人数(年間)	0.02	0.02	0.02	0.02
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	180	180	180	180
総事業費 +				315	

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	会員数	47人	45人		
	調査従事延べ人数(会員)	55人	68人		
	調査員必要人数	60人			
	視察研修参加者数	35人	31人		
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	統計調査従事率 (会員従事者 / 調査必要人数)	91%	65%		
	視察研修参加率 (視察研修参加者 / 会員数)	74%			
効率指標 (主要活動単当たりコスト)	会員1人当たり補助金額 (市補助額 / 会員数)	4,250円	4,440円	3,140円	3,140円
		主要な活動1件当たりの費用を記入しています。(例 - 市民1人当たり、許可1件当たり、広報紙一部当たり、1m当たりなど)			

この事務事業を取り巻く社会環境・市民ニーズなどの変化や他市町村の動向などを記入しています。

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	全道で統計協議会を設置している市町村は35%で、石狩管内では市、村、市が設置している。統計評議会が組織されていない市町村では、その都度調査員経験者に依頼したり、登録制度を採用している。会員の高齢化が他市町村でも進んでおり、調査員の確保がむずかしくなっている。
---------------------------------	---

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	統計調査のほとんどが法定受託事務であり、行政関与は不可欠で、業務の効率性を高めるため、統計協議会との連携は妥当と考える。	市の役割や守備範囲に合った事務事業なのか、市民、NPO、企業などが役割を担う可能性はないかについて判定し、その説明や改善の方法を記入しています。
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	統計業務を円滑かつ効率的に実施する上で、経験豊富な統計協議会への補助は妥当と考える。	設定した目標が、社会経済情勢・市民ニーズなどの変化のなかで、ずれが生じていないか、また、既に達成していないかなどを判定し、その説明や改善の方法を記入しています。
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	会員の高齢化が進んでおり、将来的には会の運営に支障を来す可能性がある。市が事務局を行っていることも、「補助金のあり方」を考慮すると改善の余地がある。	より有効な事業内容を検討する。市で行っている事務局を会に移す。今後登録制度の検討も行っていく。 現在の手段は適切なのか、さらに効率的で効果の上がる方法がないかなどを判定し、その説明や改善の方法を記入しています。
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない		現在受益者負担がある場合は、減額、増額、基準の見直しの必要がないかを、受益者負担がない場合は、受益者に応分の負担をもとめる必要がないかについて判定し、その説明や改善の方法を記入しています。

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	会員相互の情報交換については、成果があると思われるが、調査力の向上については本事業による効果は不透明である	資質の高い実務者を継続的に確保していくため、研修などの充実を図る必要がある。 活動指標、成果指標などから、活動量に応じた成果が上がっているかを判定し、その説明や改善の方法を記入しています。
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	経験豊富な統計協議会との連携による統計調査は概ね効率的と考える。	会の運営に対する補助から事業のみに補助にすることにより、さらに効率性は増す。 事務事業費の推移や効率指標などから、さらにコスト削減の方法がないかなどについて判定し、その説明や改善の方法を記入しています。

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

部局内でのこの事務事業の優先度をA・B・Cでランク付けしています。(部局内すべての事務事業を概ねAが5割、Bが4割、Cが1割に振り分けています)部局内での施策の重点化等に活用するとともに、全庁的な評価の参考にします。

4 総合判定と今後の方向性

	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	社会全体の高齢化が進む中、統計協議会においても同様で、新たな会員の確保がむずかしい状況となっている。行財政改革の対応として、現在市にある事務局を統計協議会に移行するとともに、調査員登録制度等の導入の検討を行っていく。 「3評価(チェック)と改善(アクション)」での具体的な分析を踏まえ、事務事業担当部局として総合的な観点から今後の方向性について判定し、その考え方や具体的な改善方法などを記入しています。
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	統計協議会はこれまで、調査員の確保や統計についての啓蒙などの点で充分役割を果たしてきたが、行財政改革本部で検討されている「補助金のあり方」や会の高齢化などの課題等を考え合わせると調査員登録制度等の導入を検討していく時期に来ている。当面は、運営費補助から事業費補助への切り替えを図るべきと考える。 1次評価(事務事業担当部局の評価)やヒアリングを踏まえ、行財政構造改革推進本部が事務事業の今後の方向性を判定し、その説明を記入しています。